

事務連絡  
令和2年8月31日

公益社団法人 全日本トラック協会 御中

一般財団法人日本海事協会  
陸上交通物流部

「働きやすい職場認証制度」のウェブセミナー開催につきまして

日頃より、「働きやすい職場認証制度」に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊会は、国土交通省が創設した「働きやすい認証制度」（制度詳細は、下記2. ご参照お願い致します。）の認証実施団体として指定を受け、国土交通省の定めた実施要項にもとづき、認証制度の運営（審査・証書の発行等）、制度の普及推進を実施しております。

この度、制度の普及推進のため、下記のウェブセミナーを実施することになりました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う環境変化に対応すべくご多忙のところ、誠に恐縮ではございますが、本制度についてもご理解をいただき、傘下会員の幅広いご参画をいただけるよう、周知等についてご協力方、何卒お願い申し上げます。

記

1. 「働きやすい認証制度」ウェブセミナー

(1) 申込み期日：9月11日（金）17：00迄

(2) 開催日時

9月8日（火）13：30～15：30、9月10日（木）13：30～15：30

9月14日（月）13：30～15：30（計3回）

(3) 申込み方法

弊会「働きやすい認証制度」ウェブサイトのセミナー申込み画面から

弊会 URL：<https://www.untenshashokuba.jp/>

(4) 視聴方法

上記（3）で申込みを頂きますと、視聴サイトの URL が送付されます。セミナー開始時間になりましたら、同 URL をクリックしご視聴ください。

(5) 講演者：国土交通省 自動車局 総務課企画室長 星明彦様

一般財団法人日本海事協会 陸上交通物流部 主管 成瀬健

同 シニアアドバイザー 社労士・行政書士 瀧澤学

主催者：弊会 及び 「働きやすい職場認証制度」認定推進機関7社

## 2. 「働きやすい認証制度」概要

自動車運送事業（トラック・バス（乗合、貸切）・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、国土交通省により「働きやすい職場認証制度」が創設され、本年度から運用されます。本制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、厚生労働省とも連携して運転者への就職を促進することを目的に実施するものです。基本となる法令遵守等に加えて、各社の前向きな自発的取組み、改善取組みを積極的に評価する観点から制度の運用設計となっています。また、小規模事業者の方にこそチャレンジいただけるものとなるよう、特に初年度（令和2年度）は、シンプルな制度設計となっており、①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成の5分野について基本的な取組要件を満たすことで、「1つ星認証」が取得可能です。なお、本年度は「1つ星認証」のみとなります。

### (1) 料金

審査料： 5万円（税別）／（複数の営業所を申請対象とする場合＋3千円×営業所数）

※インターネットによる電子申請の場合、3万円（税別）に割引

登録料： 6万円（税別）／（複数の営業所を申請対象とする場合＋5千円×営業所数）

### (2) 今後の予定

申請期間：令和2年9月16日（水）～12月15日（火）

※順次審査を実施し、翌年1月以降、審査結果を申請者に通知予定。認証事業者については、弊会の「働きやすい職場認証制度」のホームページで公表予定。

### <参考資料>

○リーフレット：『働きやすい職場認証制度』始まる（別紙1）

○セミナープログラム（別紙2）

### <参照>

○一般財団法人 日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ

<https://www.untenshashokuba.jp/>

※申請案内書の骨子、申請案内書、解説動画等をご覧ください（申請案内書等のダウンロードもこちらから）。

○国土交通省報道発表（令和2年8月21日）

「トラック、バス、タクシー分野の人材確保を後押し～「働きやすい職場認証制度」の創設～」 [https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01\\_hh\\_000071.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01_hh_000071.html)

### <問い合わせ先>

○一般財団法人 日本海事協会 陸上交通物流部

03-5226-2412

以上

# 『働きやすい職場認証制度』 Web 説明会

一般財団法人日本海事協会・認定推進機関 7 社共催

**ClassNK**



東京海上日動

**MS&AD**

三井住友海上



損保ジャパン

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

**MS&AD** INSURANCE GROUP

**Benefit one**



ヤマトリース株式会社

**AIG**

AIG 損保

日時：2020年9月8日（火）13:30～15:30

2020年9月10日（木）13:30～15:30

2020年9月14日（月）13:30～15:30

場所：Web セミナー（Web による録画配信となります）

申込方法：以下 URL よりお申込みください

URL：<https://www.event-form.jp/event/10409/CDqnlUNC>

※参加は無料です。

講演内容：

基調講演	
13:30～13:37	「働きやすい職場認証制度」のご紹介 国土交通省 自動車局 総務課企画室長 星 明彦
制度の説明・解説 I	
13:37～14:10	「働きやすい職場認証制度」2020年度申請案内書の骨子 ●制度の概要・スケジュール ●認証項目と審査方法 ●申請方法 ●認定推進機関 一般財団法人日本海事協会 陸上交通物流部主管 成瀬 健
14:10～14:30	休憩(20')
制度の説明・解説 II	
14:30～15:10	「働きやすい職場認証制度」認証項目の解説 ●A 法令順守 ●B 労働時間・休日 ●C 心身の健康 ●D 安心・安全 ●E 多様な人材の確保 一般財団法人日本海事協会 シニアアドバイザー (社会保険労務士・行政書士) 瀧澤 学
15:10～15:30	質疑応答(15'～20')
閉会	

講演、制度の説明・解説は、YouTube 配信動画と同様です。

ご質問は、「働きやすい職場認証制度」ホームページのお問い合わせフォームで受け付けています。

今回取り上げることのできなかったご質問については、FAQに掲載させていただきます。

# 『働きやすい職場認証制度』始まる

—認証申請の受付開始は、令和2年9月16日から—

「働きやすい職場認証制度」は、自動車運送事業者（トラック・バス・タクシー事業）の運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する制度です。

国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画（平成30年5月30日決定）」を受けて、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として創設されました。

認証は一つ星から三つ星まで3段階



※二つ星及び三つ星のロゴマークの色については変更となる場合がございます。

## 制度導入の目的

- 職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、トラック・バス・タクシーの運転者への就職を促進します。
- 自動車運送事業者の改善への取組みを促し、より働きやすい労働条件・労働環境を実現します。

## 『認証取得のメリット』

- HPで公表され、交付される認証マークを車両等に表示することで、優良な職場環境の企業であることを求職者はもちろんそのご家族も含め社会に対して中立的・客観的にアピールできます。
- 取引先である荷主や旅行業者等に、自社の労働条件や労働環境の状況を中立的・客観的に示すことができ、取引先からの信頼性が向上します。
- 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への記載や、認証事業者と求職者のマッチング支援を行うことを検討しております。また、求人エージェントと連携し、本制度や優良取組みを広く発信する予定です。



# 2020年度の募集案内

今年度は、制度の浸透と基本的な取り組みの定着を図るための試行実施期間とし、「一つ星」に限定して申請を受け付けます。

基本となる法令遵守等に加えて、各社の前向きな自発的取り組み、改善取組みを積極的に評価することとしています。また、小規模事業者の方にこそチャレンジいただけるものとなるよう、初年度はシンプルな制度となっています。

申請受付・認証業務は、国土交通省から、本制度の実施団体に選定された「一般財団法人日本海事協会（通称：ClassNK）」が行います。



「一つ星」認証マーク

- 申請受付期間は、令和2年9月16日～12月15日です。
- 認証は事業者（法人）単位ですが、都道府県単位での申請も可能です。
- 申請には、運送事業の事業許可を取得後3年以上経過していること等、一定の要件が設定されています。
- 申請は、専用サイトから手続きできます。（郵送での申請も可能です。）

申請手続きサイト：<https://www.untenshashokuba.jp/>

郵送の場合：〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号  
一般財団法人日本海事協会 陸上交通物流部  
働きやすい職場認証制度担当あて

- 「一つ星」の認証取得には、以下の認証項目5分野27項目の全てを満たす必要があります。

認証項目【試行運用（一つ星認証）】	項目数
法令遵守等	9
労働時間・休日	3
心身の健康	4
安心・安定	10
多様な人材の確保・育成	1

- ・法令順守等：労働関係法令違反で送検されていない等
- ・労働時間・休日：労働時間、休日に関する規定を規則等で定めている等
- ・心身の健康：労働安全衛生法に基づき安全衛生委員会等が設置されている等
- ・安心安全：社会保険等加入義務違反で行政処分による違反点数を受けていない等
- ・多様な人材の確保・育成：免許・資格取得支援制度を設けている等

- 認証の審査・登録には、審査料・登録料が必要です。

※働きやすい職場認証制度、申請手続き等の詳細は、「働きやすい職場認証制度」のHPをご覧ください。

<https://www.untenshashokuba.jp>



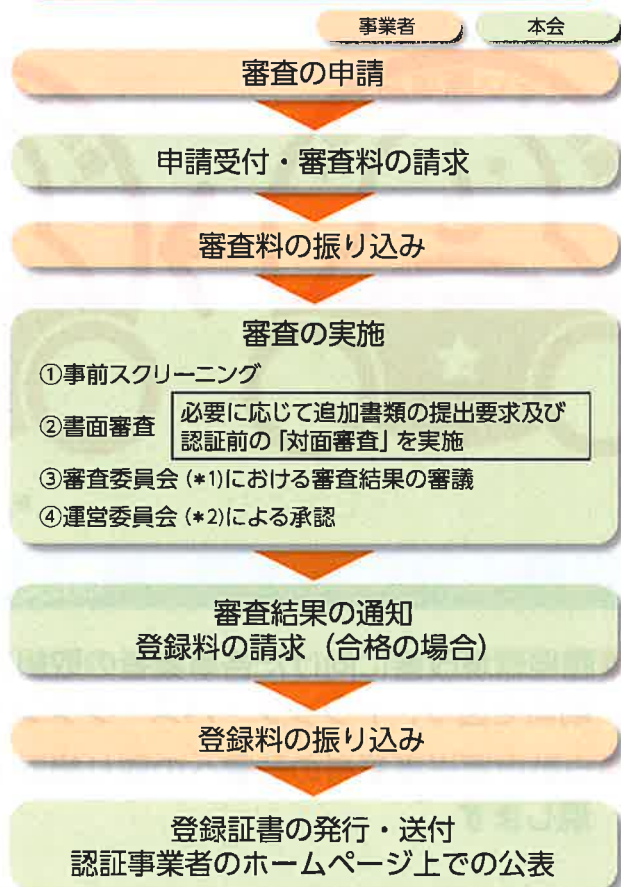
## 認定推進機関

各地域や各業種等において、事業者への「働きやすい職場認証制度」の周知広報又は助言指導その他必要な業務を実施していただく機関として、本制度の認証実施団体である日本海事協会が募集を行い、国土交通省と協議して認定しています。（募集は引き続き行っています。）

令和2年8月末  
現在の認定機関

東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社ベネフィット・ワン、ヤマトリース株式会社、AIG損害保険株式会社

## 認証取得（登録証書発行）までの流れ



(\*1)審査委員会:運営委員会の下に学識経験者及び専門家のみから構成される。  
(\*2)運営委員会:国土交通省の定めた実施要綱に従って設置され、学識経験者、事業者団体、労働組合、国土交通省で構成される。

YouTube「働きやすい職場認証制度」チャンネルで制度の説明動画を配信しています。  
<https://www.youtube.com/channel/UCyIsq4rxluIVpvLRMWlqhkQ>

※YouTubeチャンネルは、「働きやすい職場認証制度」のHPからもご覧頂けます。



**ClassNK** 一般財団法人 日本海事協会 陸上交通物流部

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号 TEL 03-5226-2412